事後審査型条件付一般競争入札（郵送方式）フローチャート

① 公　告	町ホームページ及び役場庁舎前掲示場で入札案件の公告を行います。
② 仕様書等を町ホームページからダウンロード	公告日から質問書提出の締切日前日まで、仕様書等を町ホームページからダウンロードできます。
③ 質 問 書 提 出	質問がある者のみ公告で指定された方法（電子メールやFAX等）で質問書を提出してください。 ※電子メールやFAX等を送信後、必ず電話で着信　確認をいれること。
④ 質　疑　回　答	回答は、町ホームページに掲載します。
⑤ 入札書等の郵送	入札書及び公告で示した入必要提出書類を町が指定する封筒（郵送用封筒例参照）に封入し、一般書留郵便又は簡易書留郵便のどちらかで郵送してください。 ※特定記録郵便による提出は無効となります。
⑥ 入札書等到着期限	入札書等到着期限は、太子町政策総務部総務財政課への到着期限です。
⑦ 開　札	開札において落札候補者を決定します。 落札候補者となるべき者が２者以上あるときは、入札者があらかじめ入札書に記載した任意の３桁の数字を使用して、直ちにくじを行い、落札候補者を決定するとともにその順位を決定します。 ※落札候補者に対して電話連絡を行います。 落札候補者は、翌日（休日の場合は翌開庁日）までに事後審査に必要な書類を提出してください。
⑪ 入札参加資格事後審査及び落札者決定	落札候補者が提出した書類に基づいて、入札参加資格の審査を行い、開札日から原則として３日以内に落札者を決定します。 事後審査の結果、落札候補者が入札資格を満たさない場合は、次順位者に対して事後審査を行い、落札者が決定するまでこれを繰り返します。
⑫ 落札者決定通知又は不適格通知の送付	落札者に書面等で通知するとともに、結果を公表します。（町ホームページ及び総務財政課窓口） 不適格者には不適格通知をします。
⑬ 契　約　締　結	落札者決定後５日（休日を含まない）以内に契約を締結します。